

自治会	自治会名	畠山自治会						
	自治会拠点住所	上田市上野畠山 2716-イ-1						
	URL							
	拠点施設名 ※公民館、 自治会館など	畠山生活改善センター (畠山公民館)						
	世帯数 該当世帯数に○印	50未満	100以下	250以下	500以下	750以下	1,000以下	1,000以上
		○						
自治会の紹介 <small>位置や沿革、 成り立ち、 昔話など</small>	位置	<p>その昔、村上真田氏等が拠った戸石古城の山裾に開けた戸数僅か四十五、六の小集落、それが（旧）上田市最北端の避地畠山である。</p>						
	沿革	<p>畠山の集落いつ頃から出来たかは何の記録も残されていないが、古くは国分寺組に属し、塙原村から伊勢山村の一部となり、明治初期迄信州小県郡伊勢山村支郷畠山村と呼び、後伊勢山区畠山部として明治末期まで五組制度統轄のための総代を頭に自治を行って来たものであろう。</p>						
	公民館	<p>畠山区集会所は大正十年個人住宅を購入して若干の修繕を加えた集会施設で単に集会施設としてばかりでなく、備荒米等の貯穀倉庫、精米所等の附属設備の外、稚蚕共同飼育場、農産物の集出荷所としても使用された。</p>						
		<p>昭和五十三年度特別農山村総合対策事業として畠山区農業生活改善センター兼畠山公民館建設の為県市の指導援助を受け、昭和五十三年十二月三日全区民久しく待望の新集会施設が竣工完成した。</p>						
		<p>[昭和六十年発行、(故 香山祐三郎氏筆 畠山区史) から抜粋]</p>						

組 織	<p>※区内 8 組合体制、伍長 8 名隣組製</p> <p>執行部・・・自治会長、副自治会長、会計係、公民館分館長、生活環境部長、監事（前年度自治会長）</p> <p>専門部・・・定期送達担当者（生活環境部長）→各組伍長 8 名</p> <p>執行部 5 役員選出・・・役員選考委員会による話し合いにて推薦</p> <p>公民館分館委員・交通安全委員・・・定期総会にて区民全員での選出</p> <p>伍 長・・・各隣組長持ち回り任期 1 年</p> <p>執行部任期・・・1 年任期</p> <p>各委員任期・・・1 年任期、民生児童委員（3 年任期）、福祉推進委員（2 年任期）、健康推進員（2 年任期）、環境美化監視員（2 年任期）、神川土地改良区総代（4 年任期）</p> <p>定期総会・・・毎年 1 月の第 2 日曜日、午後 1 時</p> <p>臨時総会・・・年 3 回・2 月・7 月・11 月に開催</p>
主な行事	<p>賀詞交換会・新年会・敬老会・納涼夏祭り・区民スポーツ大会</p> <p>福祉推薦「ふれあい茶会」等</p> <p>各分委員にての懇談会 等</p> <p>草刈り作業（春・秋）</p> <p>文化グループ活動（マレットゴルフ）年間 10 回</p>
第一次 避難場所	<p>施設名 畑山公民館正面玄関前</p> <p>住 所 上田市 上野 畑山 2716-イ-1</p> <p>その他 自治会で指定された施設の施設名、住所 上野が丘公民館 上田市 住吉 378-1</p>
防犯・防災	<p>管轄消防団・・・第 12 分団・・・区内消防団員</p> <p>執行部役員にて・防犯防災夜警・風水害パトロール（毎月一回） 実施</p>
安 全 安協のとりくみ	<p>副自治会長が土木・安全部長を兼務…委員 1 名（土木・交通安全委員）</p> <p>委員が神科地区安協に対応。区内道路の白線引き・カーブミラー清掃点検・道路の点検 等</p>
環 境 資源回収情報	<p>生活環境部長が対応 ・ゴミステーション建屋内にて資源回収日に対応する</p> <p>プラスチックごみ・生活ゴミ等、専用の建屋内にて回収</p>
その他 分館・育成会・消防団 敬老会	<p>上野が丘公民館・・・分館五役（分館長、副分館長、分館主事、人権教育推進委員、青少年育成推進指導員）、</p> <p>消防班長 1 名・・・団員（令和 3 年度 ※ 3 名）</p> <p>敬老会・・・分館五役・福祉推進委員・健康推進員・民生児童委員・各組伍長にて対応</p> <p>道祖神「畠山天神宮」・・・小、中 PTA 支部長・民生児童委員</p>